



Title	<書評>浦河べてるの家（著）『べてるの家の「当事者研究」』
Author(s)	矢守, 克也
Citation	災害と共生. 2019, 2(2), p. 41-45
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71125
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

浦河べてるの家（著）『べてるの家の「当事者研究」』医学書院、2005年2月刊、297頁

矢守克也¹

Katsuya YAMORI

1. 「当事者研究」と何か

「当事者研究」とは、浦河べてるの家（2005）が精力的に開発・推進してきた、主に精神障害をもつ当事者やその家族を対象としたリハビリテーション・プログラムのことである。浦河べてるの家は、ソーシャルワーカーの向谷地生良氏によって、1984年、北海道浦河町に設立された施設で、精神障害等をかかえた当事者の地域活動拠点である。同団体で精力的に推進されてきた「当事者研究」の神髄は、精神障害の患者を苦しめる症状について、医師（研究者、セラピスト）が「見る」のではなく、患者（クライアント）自身が当事者による「研究」（リサーチ）という実践を通して「見る」という逆転の発想にある。

このラディカルな逆転が試みられ、かつ大きな成果をあげた基盤には、精神障害の治療や研究という社会的な実践こそが、逆説的にも、治療の対象となっている症状を生成・維持してきたのではないかとの反省がある。そのように見える対象を作りあげてきたのは、そのように見る実践、つまり、研究や分析・治療の営みの方だったとの反省だ。この反転的な思考は、アンデルセン（2001）らが家族療法の現場に導入した「リフレクティング・チーム」とも軌を一にするもので、治療行為について、これまでにはなかったバリエーションがもう一つ加わったといった域にとどまる代物ではない。患者に対する専門家による治療行為という態勢そのものを根底から搖がす思い切ったチャレンジである。

べてるの家の活動に深く関わってきた医師は、「一般的な精神科の患者さんと比べて、こここの患者さんには饒舌な方が多いですね」と問われて、「病院という場が、そういう患者さんをつくってきたのだと思います」と答える（川村, 2005, p.256）。患者が、幻聴が強いと訴えれば、医師は、より多くの薬を処方し、患者は薬が効いてぐったりしてしまう。それを知っているから患者はものを言わなくなるというのだ。そこから、「『無口な精神病患者』というのは、そういう環境に適応しただけなんですよ」との洞察が導かれる（同上, p.257）。ここでは、見ら

れている（診られている）のは患者（だけ）ではない。むしろ、医師（専門家）の方が見られている（診られている）のだ。

2. 過保護と過依存の悪循環のループ

以上の議論は、本誌の主題である「災害と共生」、すなわち、防災・減災、復旧・復興などの現場で行われている実践とは何の関係もない話だと思われるかもしれない。しかし、そのようなことはない。

「当事者研究」における医師を防災研究者や防災通の行政職員に、また、患者を地域住民に置き換えてみれば、「当事者研究」が問題視していることが、こうした領域にもそっくりそのままあてはまることがわかる。

避難訓練を例に、このことを確認しておこう。多くの避難訓練は、実施日、訓練内容、役割分担などが、行政職員や専門家の手によって計画され、実行に移される。そのため、そもそも住民の参加率が低いことに加えて、仮に参加している場合でも、地域住民は主体性を奪われたまま出来合いの計画に受動的に従っているだけ、というケースが目立つ。これは、住民の防災・減災をパトナリスティックに過度にコントロールしよう（別言すれば、お世話しよう）とする行政や研究者と、自らの安全という大切な課題について行政や研究者に過度に依存する住民という、過保護と過依存の関係を（再）生産するループ構造である。

災害頻発をうけて、行政や研究者に防災・減災に対するこれまで以上の関与が期待されていることは言うまでもない。だが、関与が強まるほど、地域住民を防災・減災の活動から遠ざけ、その主体性を喪失させてしまう一面があることにも十分注意を払う必要がある。行政や研究者の関与の強化・専有と地域住民の主体性の減退・喪失は悪循環のループを成しているからだ。

では、どのようにすれば、悪循環のループから抜け出しができるのか。その方向性は、ある意味で単純明快である。行政や研究者の側に認められる、よく言えば「主体性」、悪く言えば「おせっかい」

*1 京都大学防災研究所 教授・博士（人間科学）

Professor, Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University, Dr. Human Sciences.

を抑制し、逆に、本来、防災・減災の主体的な当事者であるはずの地域住民の側に、よく言えば「主体性」、重ために表現するなら「覚悟と責任」を回復すればよい。これは、まさに「当事者研究」がチャレンジしていることである。なお、筆者らも、このループを精神医学者Bateson (1972 佐藤訳 2000) が提起した概念「ダブルバインド」の観点から位置づけ、悪循環からの脱出口を模索するための努力を、メキシコ太平洋岸地域で防災教育をテーマとしたアクションリサーチを通じて続けている。詳しくは、中野・矢守（印刷中）を参照されたい。

3. 印象的なフレーズ三題

当事者研究は、患者自身による（自らの症状に関する）研究活動という斬新で卓抜なアイデアを通して、専門家たる医師やセラピストによって篡奪されていた主体性を患者や家族の側に取り戻すプロセスが、治療行為の実質としても（単なる手段としてだけ、ではなく）十分機能することを示唆している。このラディカルな逆転の発想—文字通り、ちゃぶ台をひっくり返すようなアイデア—は、常識外れ、捷破りであるだけに、専門家（医師やセラピスト）だけでなく、一般の人びと（患者や家族）にも理解されにくい一面をもっている。当事者研究が、その基本哲学を、可能な限り平易な言葉で、しかも含蓄のある示唆的なフレーズで表現してきたのは、おそらくこのためである。

以下、こうしたフレーズを3つ取りあげ、「災害と共生」との接点を意識しながら略述することで、当事者研究に対する理解を深めていこう。

(1) 「苦労を取り戻す」

当事者研究における「当事者」の定義は、同じ問題を抱えている人たち（熊谷, 2017a）というものである（なお、石原（2013）による「弱さや苦悩をもったとき、人は誰でも当事者になる」(p.44) との定義も参照）。たとえば、河崎さんは、すぐに感情を爆発させてしまうという「問題」を抱える当事者（本書第11章）、林さんは、異常なまでに物事に対してくどいという「問題」を抱える当事者である（本書4、5章）。また、簡単に津波から避難できそうにならない地域に自分たちが暮らしていることも、被災後、地元の集落に元の住民がほとんど戻ってこないことも、それぞれの当事者が抱える大きな「問題」である。このような問題を抱えていることは辛い。問題があること自体が、もちろん、当事者たちにとってはすでに大きな苦労である。

しかし、「あなたは、××性パーソナリティ障害ですから、この薬を毎朝服用してください」、「あなたは避難困難者です。高台移転が望ましいです」などと、第三者（研究者など）によって一方的かつ他律的に、問題（病名）や解決方針（処方箋）を断定・強制されることが、当事者にとっては、本来自分で担えるはずの苦労（問題の把握や解決へ向けた努力を自らなす自由）を奪われている点で、より大きな苦しみになっている場合があることを理解しなくてはならない。

研究者の世界では、しばしば、問題解決よりも問題発見の方がむずかしいと言われる。真の問題は、（平凡な研究者を含め）多くの人が「問題がある、課題がある」と意識している事象自体ではなく、その深層の見えない部分にこそ潜んでいるという警句である。だから、そこに真の問題があることを特定・同定し、それを適切に言語化できれば、すでに問題解決に相当程度近づいていると言えるのだ。この同じ注意書きは、しかし、研究者だけでなく当事者にも適用されるべきである。つまり、当事者が苦労を取り戻すとは、問題の特定・同定（言語化）という枢要なプロセスに対する主体的な参加を、当事者が取り戻すということに他ならない。

ささやかではあるが、筆者自身も、同じ方向を向いた努力を続けてきたので、「災害と共生」とのリンクをつける意味で、二例ほど簡単に紹介しておこう。一つは、防災ゲーム「クロスロード」の試みである（矢守・吉川・網代, 2005）。特に、「クロスロード」の設問を、災害の経験者が自ら作成する手続きが、問題の特定・同定（言語化）に相当すること、言いかえれば、被災者が被災経験に関する「当事者研究」を実施している点に注目してほしい（矢守, 2018a; 李・宮本・矢守, 2018）。

もう一つは、津波避難訓練を支援するためのスマートフォンのアプリ「逃げトレ」の開発研究である（孫ら, 2017; 杉山・矢守, 印刷中）。「逃げトレ」でも、避難困難という問題に直面する住民が自ら、どこからどのタイミングでどこへ逃げるかを考え、実際にスマートフォンを片手に歩いて検証作業一つまり、避難に関する当事者研究一を行う。

いずれも、当事者が「苦労を取り戻す」ための一正確には、この後で(3)項で「自分自身で、共に」としてとりあげるように、当事者が、仲間や支援者たちとともに「苦労を取り戻す」ための一支援を目指した筆者なりの取り組みである。

(2) 「問題と人を切り離す」

当事者研究とは、困難な問題（たとえば、感情の爆発や避難の困難）を抱える本人が、それについて研究するという一見奇妙な営みである。「素人にそんなことができるのか」といった批判が直ちに返ってきてきそうである。この批判は完全に的外れというわけではなく、一定の真実を含んでいる。たしかに素人研究の限界や課題もあるからだ。しかし同時に、玄人研究の限界や課題もあって、それが、当事者の「主体性の喪失」という形で無視できないほど肥大化していることも事実である。

だからこそ、当事者自身が、自ら（研究する側の自分）から切り離されたところの問題（研究される側の自分）を、研究というスタンスのもとで、あえて第三者的に対象化して見つめ直すという姿勢、すなわち、「問題と人を切り離す」ことが重要となる。たとえば、感情の爆発という問題に苦しむ川崎さんが当事者研究に取り組むとは、川崎さんという人（特定の個人）から切り離され、少しだけ客体化された「問題」としての感情的爆発を、研究者としての川崎さんが主体的に研究するという構造を打ち立てることである。

この観点に立ったとき、当事者研究に取り組む患者たちがしばしば、自分たちの症状（苦しみのもとになっている「問題」）に奇妙な名称を付与するという事実が興味深い。たとえば、河崎さんの当事者研究（本書第11章）に登場する「お客さん」、その下位概念としての「ポジティヴなお客さん」、さらにその下位概念としての「おせっかい型」、「ほめ殺し型」など、林さんの当事者研究（本書第4、5章）に登場する「くどうくどき」、その下位概念としての「なやみくどき」、「つかれくどき」などである。

これらは何でもないことのように、場合によっては、子どもっぽい所作（「これだから、素人の研究は困る…」）のようにも思える。しかし、そうではない。これらの名称（言葉）は、当事者が「問題」を自分から切り離し、研究者のように対象化してそれを見るという態勢をとったからこそ、「私たちの苦しみのツボはそれ（その名称）なんだ」と、ついに「問題」を特定・同定する言葉を主体的に見いだした証拠だと見なければならない。

もう一つ大切なポイントがある。「問題と人を切り離す」ことは、見方を変えれば、その人を問題の観点からだけ見ない、という姿勢を心がけることだとも言える。これは、一見自明のことでありながら、この姿勢を貫くことは実際にはそう容易ではない。

たとえば、ある高齢者が津波避難に困難を抱えているからと言って、当人の暮らしの総体や今後の生活全体が否定されるわけではないし、そんなことはあってはならない。その高齢者の人格や生活の総体（つまり、人）と、避難困難という問題とは切り離される必要がある。しかし、一自戒をこめて記すと一防災研究者は、多くの場合、こうした高齢者を「避難困難者」として、つまり、自らの関心事（津波避難）に関わる問題と分かち難く結びついた困った存在としてのみ見てしまっている。

(3) 「自分自身で、共に」

このフレーズを理解するための鍵は、後段の「共に」という副詞にある。ここには、「当事者研究」における当事者（患者）の心身の回復は、仲間と「共に」、集合的に達成されるとの経験則が反映されている。当事者が自分ひとりだけで問題に向き合うことは苦しいし、前項で明記したように端的に実力不足だということもある。しかし、だからと言って、研究者（医師や防災の専門家）を頼ってしまっては、先に触れた「悪循環のループ」をたどって、話が振り出しに戻ってしまいかねない。

この袋小路を開けるための鍵を握るのが、同じ問題を抱える仲間であり、仲間と「共に」という姿勢である。本人から切り離された（切り離されつつある）問題を、同様に、類似の問題の切り離しに成功した（しつつある）仲間と「共に」研究する、という仕掛けである。筆者は、当事者研究推進の中核メンバーの一人である熊谷晋一郎氏が（熊谷（2009, 2017b）など、関連著作も参照のこと）、「共に」について、「要するに、“ある”を“ある、ある”に変換することです」と講演会（熊谷, 2017a）で解説しているのを聞いたことがある。

“ある”（そういうことがある）は、一人一人の、一つ一つユニークな経験である。これだけでは問題の特定・同定にはまだ力不足である。それを、類似の問題を抱える仲間と共に、「そういうことって、たしかに、“ある、ある”」に変換する必要がある。こうして、問題が、より正確には、問題の特定・同定のあり方が、当事者仲間の間で集合的に承認されていく。だから、こう言われる。「リカバリーは、常に“集合的”なんですよ」（熊谷, 2017a）。

ただし、念のために注記しおけば、上で「類似の」と記したが、最初から問題自体に類似性が備わっているのではない。むしろ、当事者研究、つまり、「そういうことって、たしかに、“ある、ある”」と、問題の特定・同定の仕方を仲間内で承認し共有

するプロセスを通して、類似性が発見され構築していくと見なすべきである。だから、4節で再論するように、この集合的承認とは、要するに、問題の特定・同定のあり方を「普遍化」するプロセスだと言いかえることができる。

さて、前節で紹介した「逃げトレ」に先行して実施した「個別訓練タイムトライアル」という避難訓練について、「もう年で足腰が痛い」、「あきらめている」などと、参加を拒否・躊躇する高齢者に、少し前に同じ訓練を経験した別の高齢者が、「歩くだけだよ」、「ほら、毎日の散歩と一緒に」と声をかけて、多くの人の参加を実現してくれた事例がある（矢守, 2018b）。これも取るに足らないエピソードのようであるが、たぶんそうではない。ここには、当事者同士だからこそ実現した、当事者ならではの「問題の切り離し方」と、それに対する仲間の前向きな反応を観察できる。実際、上の言葉は、「新しく開発した避難訓練に参加してください」という筆者ら研究者の参加要請に多くの住民が応じてくれなかつた事態を見かねた住民が仲間にかけてくれた言葉である。

他方で、熊谷氏によれば、「共に」には留意すべき注意点もある。「問題」をめぐって、少し先を行く、あるいはほとんど同時に併走している仲間たちは、「問題」の特定・同定、ひいては、その解消へ向けたプロセスを「共に」促進するファシリテータの候補ではある。しかし、常にそうなるとは限らない。自分の“ある”（言語化の仕方）を他の仲間に強要するケースも認められるというのだ（この強要こそ、まさに専門家が行ってきたことだ）。よきファシリテータとなるためには、膨大な量の自分の“ある”、仲間の“ある”を自らのうちにストックし自在に取捨選択する力量が求められる。「自分の“ある”的押し売りは、当事者研究でも要注意ターゲットの一つです」も、熊谷氏の講演会（熊谷, 2017a）で印象に残った言葉の一つである。

4. 普遍性へのチャレンジ

当事者研究や、これに似たアプローチをとる研究に対しては、単独の事例（データ）、あるいは、非常に限られた量の事例（データ）に基づく研究だから、そこからもたらされる知見の普遍性には限界があるとの趣旨の批判的コメントが寄せられることが多い。しかし、筆者の見るところ、こうした批判的コメントの多くは（すべて、とは言わないが）、普遍性について十分突き詰めて考察できていない。こ

の点については、矢守（2018c）で「『特殊性・固有性』と『普遍性・一般性』との間に存在する、豊かな相乗作用を創出しうる逆説的な相互規定関係」

（p.214）として詳しく論じたので、ここでは当事者研究と密接に関わる以下の点だけを指摘して、本書評のまとめとしておこう。

ポイントは、当事者研究に、普遍性への極めて強い志向性、普遍性に対する切実で情熱的なモチベーションが宿っている点にある。たしかに、当事者研究を通して当事者たちが向きあっている問題は、きわめて個人的で、その人に固有なものである。その極限的な固有性・個別性のために、当事者たちは、「自分の苦しみは、だれにも理解してもらえない」と悩んできたのだ。この意味で、当事者研究には、まさに普遍性のカケラもないようにも見える。

しかし、極限的な固有性・個別性がそこにあるからこそ、当事者たちは、それでも類似の問題に直面しているらしい仲間と「共に」、その問題、その苦しみの根源が何であるかを言葉にしようともがいでいるのだ。元々の問題や現象が極限的な固有性・個別性をもっているからこそ、それを言語化（普遍化）する過程は、非常に困難であると同時に、極限的に研ぎ澄まされたものになる。

当事者研究のリーダーの一人熊谷晋一郎による「状況の複雑さと特異さを前にして、圧倒的に、それを表現し分かち合うための『言葉と語り』が足りていなかった」（熊谷, 2017b, p4）との述懐は、「言葉」にならないものが大切だと、「言葉」だけでは表現できない特殊で固有な経験（を表現するための言葉以外の媒体）が重要だとかいった定番的な認識を表明したものではない。逆である。それに対する言葉が容易に見いだせないような特殊で固有な経験だからこそ、それを他者と共有するために—これこそ「普遍化」ということの意味である—、その経験に、「自分自身で」、しかし「共に」（新しい）言葉を与えるための格闘を放棄しないぞ、という強い意志がそこにはある。

出来事を言葉にする行為は、言葉の「意味」というものがもつ普遍性に負うて、それ自体、強く普遍性を志向した行為である。この事実は、当該の言葉が、強い規約性をもつ学術用語であれ、それとは対照的に見える詩的な言葉であれ、そして、当事者研究で生み出された「その本人しか了解できないのでは」とすら思える奇妙な造語であれ、変わらない。何かを言葉（たとえば、「学校」という言葉）で表現した途端、その何かは、本来、多種多様な固有

性・個別性をもっている無数の個別ケース（「学校」のようなものたち）とともに、その言葉が指示する意味によって包括的かつ一義的に同定され、普遍化される。だから、言葉を生み出すためのあがきやもがきがそこにある限り、当事者研究は単なる個別の事例研究ではまったくない。むしろ、普遍性獲得へ向けたこの上なく果敢で貴重なチャレンジである。しかも、それは、それまでにない新しい普遍化の形式（3節（2）項で触れた目新しい奇妙な名称による言語化）へ向けた、当事者発の貴重な努力の過程である。

この意味で、既往の言葉（概念や理論）を、目の前の事象に無反省にあてがうだけで事足れりとしている通り一遍の自称「科学的な」心理学研究の方が、よほど普遍性に欠けていると言わねばならない（もちろん、そうではない優れた心理学研究も存在する）。もう少し丁寧に批判するとしても、少なくとも、こうした研究には、普遍性へ迫るための息詰まるような格闘のあとが見られない。言葉（概念や理論）の普遍性を無根拠に勝手に先取りしてしまっているので、端からその必要がない（ように思い込める）からである。当事者研究は、こうした研究群よりも、普遍化へ向けたはるかに大きなドライブを秘めている。

参考文献

- Andersen, T. (1991). *The reflecting team: Dialogues and dialogues about the dialogues*. W.W.Norton & Co Inc. (アンデルセン, T. 鈴木浩二(訳) (2001). リフレクティング・プロセス—会話における会話と会話 金剛出版)
- Bateson, G. (1972). *Steps to an ecology of mind*. The University of Chicago Press. (ベイツォン, G. 佐藤良昭(訳) (2000). 精神の生態学 (改訂第2版) 思索社)
- 石原孝二 (2013). 当事者研究の研究 医学書院
- 川村敏明 (2005). わきまえとしての「治せない医者」 浦河べてるの家「べてるの家の『当事者研究』」医学書院 pp.256-277.
- 熊谷晋一郎 (2009). リハビリの夜 医学書院
- 熊谷晋一郎 (2017a). 当事者研究の知見からみた防災像 「地域コミュニティの防災力向上に関する研究会」における講演 ひょうご震災記念21世紀研究機構 2017年9月20日
- 熊谷晋一郎 (2017b). みんなの当事者研究 (臨床心理学増刊第9号) 金剛出版
- 李勇昕・宮本匠・矢守克也 (2018). 「当事者研究」から みる住民主体の震災復興～防災ゲーム「クロスロード：大洗編」の実践を通じて～ 実験社会心理学研究, 早期公開, 1-14.
- 中野元太・矢守克也 (印刷中). 学校教員の主体性形成を目指した防災教育—メキシコ・シワタネホでのアクションリサーチ— 災害情報
- 杉山高志・矢守克也 (2018). 津波避難訓練支援アプリ「逃げトレ」の開発と社会実装—コミットメントとコンティンジェンシーの相乗作用— 実験社会心理学研究, 早期公開, 1-12.
- 孫英英 (2016). 個別避難訓練タイムトライアル 矢守克也・宮本匠(編) 現場でつくる減災学 新曜社 pp.27-47.
- 孫英英・矢守克也・鈴木進吾・李フシン・杉山高志・千々和詩織・西野隆博・卜部兼慎 (2017). スマホ・アプリで津波避難の促進対策を考える：「逃げトレ」の開発と実装の試み 情報処理, 58(1), 1-10.
- 浦河べてるの家 (2005). べてるの家の『当事者研究』 医学書院
- 矢守克也 (2018a). データ・イン・アクション—実証を超えて 矢守克也(編) アクションリサーチ・イン・アクション 新曜社 pp.149-174.
- 矢守克也 (2018b). 個別避難訓練タイムトライアル 矢守克也(編) アクションリサーチ・イン・アクション 新曜社 pp.25-55.
- 矢守克也 (2018c). 河田惠昭教授の災害リスク・コミュニケーション 矢守克也(編) アクションリサーチ・イン・アクション 新曜社 pp.201-214.
- 矢守克也・吉川肇子・網代剛 (2005). ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション：「クロスロード」への招待 ナカニシヤ出版